

環境を巡る歴史と九州電力のあゆみ(1 / 2)

国際動向	国内動向	九州電力
<p>1958 米国がマウナロア山(ハワイ)で大気中CO2濃度測定開始</p> <p>1969 米国が国家環境政策法(NEPA)制定</p> <p>1971 ラムサール条約(水鳥保護のための湿地保全)</p> <p>1972 ローマクラブ「成長の限界」発表</p> <p>1972 国連人間環境会議(ストックホルム会議)</p> <p>1972 ロンドン条約(廃棄物の海洋投棄防止)</p> <p>1972 国連環境計画(UNEP)設立</p> <p>1973 ワシントン条約(野生生物取引規制)</p>	<p>1967 公害対策基本法公布</p> <p>1968 大気汚染防止法、騒音規制法公布</p> <p>1970 公害国法で14法が制定、改正(廃棄物処理など)</p> <p>1971 環境庁設置</p> <p>1972 四日市公害訴訟判決</p> <p>1973 環境庁が環境月間を開始(1991年から環境月間)</p> <p>1973 工場立地法改正(緑化等が義務化)</p> <p>1973 公害健康被害補償法公布</p> <p>1974 硫酸酸化物に係る総量規制導入</p> <p>1977 通産省が発電所の環境アセス強化</p> <p>1979 省エネルギー法公布</p> <p>1981 窒素酸化物に係る総量規制導入</p>	<p>1951 九州電力発足</p> <p>1957 超高压送電線の中央幹線昇圧工事完了</p> <p>1967 大岳発電所が運転開始(事業用地熱発電として国内初)</p> <p>1969 公害防止協定を締結(刈田発電所)</p> <p>1971 集合高煙突を採用(新小倉発電所)</p> <p>1972 電気集じん器を採用(刈田発電所)</p> <p>1972 総合排水処理装置を採用(刈田発電所)</p> <p>1973 立地環境本部と環境部を設置</p> <p>1973 初めての環境アセスメント資料を国及び福岡県に提出(豊前発電所)</p> <p>1974 排煙脱硫装置を採用(刈田発電所)</p> <p>1975 原子力発電が運転開始(玄海原子力発電所)</p> <p>1977 LNG発電が運転開始(新小倉発電所)</p> <p>1978 環境月間行事を開始(1992年から環境月間)</p> <p>1978 排煙脱硝装置を採用(新小倉発電所)</p> <p>1980 50万ボルト送電線運用開始(佐賀幹線昇圧)</p>
<p>1985 オゾン層保護に関するウィーン条約</p> <p>1987 オゾン層を破壊する物質に関するモントリオール議定書</p> <p>1988 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)設置</p> <p>1989 有害廃棄物の越境移動と処分の規制に関するバーゼル条約</p> <p>1990 IPCC第1次評価報告書発表</p> <p>1992 気候変動枠組条約</p> <p>1992 生物多様性条約</p> <p>1992 環境と開発に関する国連会議(地球サミット:リオデジャネイロ)</p> <p>1995 気候変動枠組条約第1回締約国会議(COP1:ベルリン)</p> <p>1995 IPCC第2次評価報告書発表</p> <p>1996 COP2(ジュネーブ)</p> <p>1996 環境マネジメントシステム規格(ISO14001)発行</p> <p>1997 COP3(京都議定書採択:京都)</p>	<p>1988 オゾン層の保護に関する法律公布</p> <p>1990 政府が地球温暖化防止行動計画策定</p> <p>1991 リサイクル法公布</p> <p>1991 経団連地球環境憲章を制定</p> <p>1992 通産省が各業界に環境に関するボランティアプラン策定を要請</p> <p>1993 環境基本法公布</p> <p>1994 環境基本法計画告示</p> <p>1995 容器包装リサイクル法公布</p> <p>1996 電気事業における環境行動計画策定</p> <p>1997 経団連環境自主行動計画公表</p> <p>1997 環境影響評価法公布</p> <p>1997 地球温暖化対策推進本部設置</p> <p>1998 省エネルギー法改正</p> <p>1998 地球温暖化対策推進大綱策定</p> <p>1998 地球温暖化対策推進法公布</p> <p>1999 化学物質管理促進法(PRTR法)公布</p> <p>1999 ダイオキシン類対策特別措置法公布</p> <p>2000 グリーン購入法公布</p> <p>2000 循環型社会形成推進基本法公布</p> <p>2000 新環境基本計画告示</p>	<p>1982 「九州エネルギー館」開館</p> <p>1983 海洋温度差発電の実証試験を開始(徳之島)</p> <p>1986 風力発電の実証試験を開始(沖永良部島)</p> <p>1987 太陽光発電の実証試験を開始(刈田発電所)</p> <p>1988 電力需要、最大1,000万kWを突破</p> <p>1988 企業理念・シンボルマーク等を制定</p> <p>1989 海外炭素焼火力が運転開始、米国出版社マグロー・ヒル社の国際環境保護賞を受賞(松浦発電所)</p> <p>1990 地球環境問題検討委員会を設置(2001年「環境委員会」へ改組)</p> <p>1990 LNGコンバインドサイクル発電が運転開始(新大分発電所)</p> <p>1992 風力、太陽光、廃棄物発電からの余剰電力購入開始</p> <p>1992 環境アクションプランを策定</p> <p>1994 燃料電池発電の実証試験を開始(新小倉発電所)</p> <p>1996 環境アクションレポートを公表</p> <p>1997 ISO14001認証取得(松浦発電所:国内電力会社で初)</p>
<p>1998 COP4(ブエノスアイレス)</p> <p>1999 COP5(ボン)</p> <p>2000 世界銀行炭素基金運用開始</p> <p>2000 COP6(ハーグ)</p> <p>2001 IPCC第3次評価報告書発表</p> <p>2001 COP6再開会合(ボン)</p> <p>2001 COP7(マラケシュ)</p> <p>2002 持続可能な開発に関する世界首脳会議(ヨハネスブルグ)</p> <p>2002 COP8(ニューデリー)</p> <p>2003 COP9(ミラノ)</p> <p>2004 COP10(ブエノスアイレス)</p> <p>2005 京都議定書発効</p> <p>2005 COP11及びCOP/MOP1(モントリオール)</p> <p>2006 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第1回閣僚会合(シドニー)</p> <p>2006 COP12及びCOP/MOP2(ナイロビ)</p>	<p>2001 省庁再編に伴い環境省発足</p> <p>2001 PCB処理特別措置法公布</p> <p>2001 フロン回収破壊法公布</p> <p>2002 省エネルギー法改正</p> <p>2002 地球温暖化対策推進大綱改正</p> <p>2002 地球温暖化対策推進法改正</p> <p>2002 新エネルギー特別措置法(RPS法)公布</p> <p>2002 京都議定書批准</p> <p>2002 土壌汚染対策法公布</p> <p>2003 循環型社会形成推進基本計画告示</p> <p>2003 「環境立国宣言～環境と両立した企業経営と環境ビジネスのあり方～」を公表(経済産業省)</p> <p>2004 「環境と経済の好循環ビジョン～健やかで美しく豊かな環境先進国へ向けて～」を公表(環境省)</p> <p>2004 環境配慮活動加進法公布</p> <p>2005 京都議定書目標達成計画閣議決定</p> <p>2005 地球温暖化対策推進法改正</p> <p>2005 省エネルギー法改正</p> <p>2006 石綿による健康被害の救済に関する法律公布</p> <p>2006 フロン回収破壊法改正</p> <p>2006 容器包装リサイクル法改正</p> <p>2007 環境配慮契約法公布</p> <p>2007 安部内閣総理大臣「クールアース50」を提唱</p> <p>2007 「第三次生物多様性国家戦略」閣議決定</p>	<p>1998 オフィスエコクラブ活動開始(鹿児島支店)</p> <p>1998 九州電力企業行動憲章を制定</p> <p>1999 新エネルギー(風力、太陽光)への費用助成開始</p> <p>1999 世界銀行炭素基金(PCF)へ出資決定</p> <p>2000 環境影響評価法施行後、初めての環境影響評価書を通産省に届け出(松浦発電所2号機)</p> <p>2000 玄海エネルギーパークオープン</p> <p>2000 グリーン電力制度の導入</p> <p>2001 九州電力環境憲章を制定</p> <p>2001 九州電力環境顧問会を設置</p> <p>2001 九州ふるさとの森づくり(10年間で100万本植樹)を開始</p> <p>2001 加圧流動床複合発電(PFBC)が運転開始(刈田発電所)</p> <p>2001 グループ会社環境経営推進協議会を設置(2002年「グループ経営協議会 グループ環境経営推進部会」に改組)</p> <p>2002 グリーン調達制度の導入</p> <p>2002 世界銀行炭素基金(PCF)への追加出資決定</p> <p>2002 九電グループ「環境理念」、「環境方針」を制定</p> <p>2003 九電グループ「環境活動計画」を策定</p> <p>2004 環境マネジメントシステム(EMS)の全事業所での構築完了</p> <p>2004 環境活動シンボルマークを制定</p> <p>2004 エコリーフ環境ラベルの認証を取得</p> <p>2004 日本温暖化ガス削減基金へ出資決定</p> <p>2005 九州電力グループ行動憲章を制定</p> <p>2005 FSCの森林管理認証を取得</p> <p>2005 CSR推進会議を設置</p> <p>2005 九州エネルギー館来館者500万人達成</p>
<p>2007 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第2回閣僚会合(ニューデリー)</p> <p>2007 IPCC第4次評価報告書発表</p> <p>2007 COP13及びCOP/MOP3(パリ)</p> <p>2008 京都議定書の第一約束期間開始</p> <p>2008 国際再生可能エネルギー機関(IRENA)設立</p> <p>2008 COP14及びCOP/MOP4(ポズナニ)</p>	<p>2008 京都議定書目標達成計画改定</p> <p>2008 温暖化対策推進法、省エネ法などが改正</p> <p>2008 主要国首脳会議(洞爺湖サミット)が開催</p> <p>2008 「排出量取引」の国内統合市場の試行的実施を開始(環境省)</p>	<p>2006 八丁原バイナリー事業用運転開始(RPS法認定設備)</p> <p>2006 玄海エネルギーパーク来館者200万人達成</p> <p>2006 第9回環境報告書賞最優秀賞を受賞</p> <p>2006 「九州電力CSR報告書」発行開始</p> <p>2007 「九州電力の思い」制定</p> <p>2007 中国大唐集团公司及び住友商事株式会社と「再生可能エネルギー協力枠組協定」を締結</p> <p>2007 世界銀行炭素基金(PCF)を通じて参加する23件のCDM/JI事業について日本国政府承認を取得</p> <p>2008 電気自動車「iMiEV」の業務用への適用性評価試験を開始</p> <p>2008 「九州電力グループ環境憲章」を制定</p> <p>2008 ベトナム国ラオカイ省におけるCDMプロジェクトが日本国政府承認を取得</p> <p>2008 排出量取引の国内統合市場の試行的実施へ参加</p>

環境を巡る歴史と九州電力のあゆみ(2 / 2)

国際動向	国内動向	九州電力
2009 国連気候変動サミット開催（ニューヨーク） 2009 クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップ第3回閣僚会合（上海） 2009 COP15 及び COP/MOP 6（コペンハーゲン）	2009 エネルギー供給構造高度化法公布 2009 石油代替エネルギー促進法改正 2009 鳩山首相、国連気候変動サミットで温暖化ガスの25%削減を表明 2009 太陽光発電により発電した余剰電力を固定価格で買い取る新たな「太陽光発電の余剰電力買取制度」開始 2009 「低炭素社会実行計画」発表（日本経団連）	2009 第12回環境コミュニケーション大賞 環境報告優秀賞、第12回環境報告書賞 優良賞をダブル受賞 2009 長期経営ビジョンの制定 2009 玄海原子力発電所3号機においてプルサーマルを開始
2010 国際生物多様性年 生物多様性条約第10回締約国会議（COP10：名古屋） 2010 COP16 及び COP/MOP 6（カンクン）	2010 改正温対法、改正省エネ法施行 2010 「電気事業における生物多様性行動指針～行動指針とその取組みについて～」公表（電事連） 2010 エネルギー基本計画改定	2010 「九州電力グループ環境アクションプラン」を策定 2010 離島マイクログリッドシステムの実証試験を開始 2010 第13回環境報告書賞 優良賞を受賞
2011 世界の人口70億人突破 2011 COP17 及び COP/MOP 7（ダーバン）	2011 改正廃棄物処理法施行 2011 改正環境影響評価法・施行令公布（2013年4月施行） 2011 東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故を受けて、政府がエネルギー・環境政策の見直しに着手	2010 メガソーラー大牟田発電所の営業運転開始 2011 創立50周年記念事業「九州ふるさとの森づくり」での100万本の植樹目標を達成 2011 スマートグリッドの実証試験を開始（～2015年3月） 2011 再稼働遅延に伴いすべての原子力発電所が運転停止（12/25～）